

第93期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

JUKI 株式会社

目 次

	頁
第93期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	8
4 【経営上の重要な契約等】	8
5 【研究開発活動】	8
第3 【設備の状況】	10
1 【主要な設備の状況】	10
2 【設備の新設、除却等の計画】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【中間連結財務諸表等】	16
2 【中間財務諸表等】	47
第6 【提出会社の参考情報】	66
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	67
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月20日
【中間会計期間】	第93期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
【会社名】	JUKI株式会社
【英訳名】	JUKI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中 村 和 之
【本店の所在の場所】	東京都調布市国領町8丁目2番地の1
【電話番号】	03(3480)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 大 竹 義 博
【最寄りの連絡場所】	東京都調布市国領町8丁目2番地の1
【電話番号】	03(3480)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 大 竹 義 博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第91期中	第92期中	第93期中	第91期	第92期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	63,798	73,680	71,024	124,788	140,497
経常利益 (百万円)	5,012	6,360	8,862	8,890	11,962
中間(当期)純利益 (百万円)	2,969	3,501	4,847	5,369	6,594
純資産額 (百万円)	17,248	30,229	38,522	27,745	33,816
総資産額 (百万円)	111,971	114,908	117,838	113,923	114,943
1株当たり純資産額 (円)	147.54	230.75	295.59	214.03	258.94
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	25.40	27.10	37.52	44.46	51.03
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	15.40	25.95	32.41	24.35	29.11
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,298	10,385	3,488	10,485	17,142
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,763	△1,169	△1,600	△356	△5,845
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,029	△8,302	△821	△11,707	△12,728
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	9,762	10,691	10,025	9,060	8,668
従業員数 (ほか、平均営業社員数) (人)	7,234 (1,030)	7,180 (841)	7,258 (462)	6,955 (1,044)	6,954 (744)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していない。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第91期中	第92期中	第93期中	第91期	第92期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	38,886	45,734	42,475	78,177	87,419
経常利益 (百万円)	2,139	3,925	6,198	5,858	10,685
中間(当期)純利益 (百万円)	751	2,194	3,728	2,652	3,637
資本金 (百万円)	12,441	15,950	15,950	15,950	15,950
発行済株式総数 (株)	117,020,771	129,370,899	129,370,899	129,370,899	129,370,899
純資産額 (百万円)	22,474	32,310	35,810	31,273	33,282
総資産額 (百万円)	86,077	85,260	85,578	86,350	81,283
1株当たり純資産額 (円)	192.24	250.02	277.18	241.42	257.58
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	6.43	16.98	28.86	21.72	28.15
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	3.00	5.00	6.00	10.00
自己資本比率 (%)	26.11	37.90	41.85	36.22	40.95
従業員数 (ほか、平均営業社員数) (人)	1,014 (1,030)	1,035 (841)	1,183 (—)	989 (1,044)	943 (744)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していない。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

4 第93期中において平均営業社員は、平成19年4月1日付でJUKI家庭製品株式会社に転籍したため記載していない。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

3 【関係会社の状況】

平成19年4月1日をもって当社は、家庭製品の訪問販売事業を連結子会社であるジューキジュエリー㈱に承継させる吸収分割を実施し、同社は同日付で商号をJUKI家庭製品㈱に変更している。また、従来連結子会社であったJUKI大田原㈱は当社への吸収合併(平成19年4月)により、JUKI電産㈱はJUKI精密㈱への吸収合併(平成19年5月)により、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外している。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
工業用ミシン事業	4,604
家庭用ミシン事業	707(462)
産業機器事業	827
電子・精密機器事業	289
その他	569
全社(共通)	262
合計	7,258(462)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、一般家庭用ミシン等の直営販売店で勤務する営業社員数は()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

2 上記の一般家庭用ミシン等の直営販売店で勤務する営業社員数は前期と比べ282名減少しているが、その主な要因は直営販売店の統廃合によるものである。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	従業員数(人)
	1,183

(注) 1 従業員数は就業人員である。

2 従業員数が当中間会計期間において240名増加しているが、主として平成19年4月1日付けで、JUKI大田原株式会社を吸収合併したことによるものである。

また、従来外数で記載していた一般家庭用ミシン等の直営販売店で勤務する営業社員は、平成19年4月1日付けで、JUKI家庭製品株式会社に転籍している。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における経済環境は、米国経済の下振れ懸念はあったが、中国をはじめアジア経済は引き続き堅調に推移し、欧州も含め、総じて世界の景気は緩やかな拡大基調を維持した。わが国においても、民間設備投資や個人消費も底堅く推移した。

このような情勢のもとで、当社グループ(当社及び連結子会社)は、中期3ヵ年計画の最終年度に当たる当中間連結会計期間において、顧客満足(CS)を軸に、一層の企業価値向上を目指し、さまざまな施策を実施してきた。その結果、当中間連結会計期間の売上高は、710億2千4百万円(対前年同期比3.6%減)、連結経常利益は、88億6千2百万円(対前年同期比39.3%増)、連結中間純利益は、48億4千7百万円(対前年同期比38.4%増)となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

①工業用ミシン事業

一部のアジア市場で伸び悩みが見られたものの、中国などその他の市場が好調に推移した結果、工業用ミシン事業全体の連結売上高は418億1千7百万円(対前年同期比10.4%増)、営業利益は81億5千2百万円(対前年同期比42.7%増)となった。

②家庭用ミシン事業

製造・販売体制を見直し、訪問販売事業を分社化するなど、事業の再構築へ向けて抜本的な改革を進めるなか、家庭用ミシン事業全体の連結売上高は35億6千9百万円(対前年同期比25.9%減)、営業損失は7億円(対前年同期比36.3%増)となった。

③産業機器事業

海外では、中国をはじめ東南アジア市場が堅調に推移したが、国内においては、デジタル家電業界における生産工場の海外移転などの影響により売上が伸び悩んだ。その結果、産業機器事業全体の連結売上高は149億4千4百万円(対前年同期比12.8%減)、営業利益は18億2千7百万円(対前年同期比5.3%増)となった。

④電子・精密機器事業

アミューズメント機器、電子機器ともに売上が伸び悩み、その結果、電子・精密機器事業全体の連結売上高は61億1千7百万円(対前年同期比27.5%減)、営業利益は4億2千2百万円(対前年同期比62.3%減)となった。

⑤その他(ロストワックス製品等)

ロストワックス製品は、順調に売上が伸びたが、訪問販売事業の縮小に伴い、宝飾品・健康商品等の売上が減少し、その他の事業全体の連結売上高は45億7千4百万円(対前年同期比15.4%減)、営業利益は1億3千2百万円(対前年同期比70.3%増)となった。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

①日本

売上高は235億6千万円(対前年同期比28.7%減)、営業利益は72億7千万円(対前年同期比14.4%増)となった。

②米州

売上高は59億3千万円(対前年同期比7.7%増)、営業利益は3千8百万円(対前年同期比79.3%減)となった。

③アジア

売上高は347億1千3百万円(対前年同期比20.0%増)、営業利益は19億1千万円(対前年同期比55.0%増)となった。

④欧州

売上高は68億1千9百万円(対前年同期比10.1%増)、営業利益は6億1千7百万円(対前年同期比69.7%増)となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースでの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ13億5千7百万円増加し、当中間連結会計期間末には100億2千5百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は、34億8千8百万円(前年同期は103億8千5百万円の増加)となった。これは、税金等調整前中間純利益の増加などによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は、16億円(前年同期は11億6千9百万円の減少)となった。これは、主に生産設備等の投資を行ったことによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は、8億2千1百万円(前年同期は83億2百万円の減少)となった。これは、配当の支払などによるものである。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
工業用マシン事業	38,085	+24.3
家庭用マシン事業	3,365	△16.1
産業機器事業	15,275	△0.3
電子・精密機器事業	5,181	△30.8
合計	61,907	+7.7

- (注) 1 金額は販売価格による。
2 上記の金額には消費税等は含まれていない。

(2) 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)は、主に見込生産を行っているため、受注実績は記載していない。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
工業用マシン事業	41,817	+10.4
家庭用マシン事業	3,569	△25.9
産業機器事業	14,944	△12.8
電子・精密機器事業	6,117	△27.5
その他	4,574	△15.4
合計	71,024	△3.6

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処する課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はない。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は事業セグメント毎の商品開発を担当する設計部門とそのためにより必要となる要素技術開発を担当する研究部門とでそれぞれ機能を分担している。本活動の当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は37億9千万円(売上高比率5.3%)で、前年同期比3億5千2百万円の増加(10.2%増)となった。また、研究開発活動の成果としての工業所有権総数(国内外の特許+意匠権)は当中間連結会計期間末において1,085件となり前年度末対比107件の増加となった。

各セグメント別の研究開発活動については、次のとおりである。

◎工業用ミシン事業

工業用ミシンの分野では、先端技術を駆使して工業用ミシン及び各種付帯装置の研究開発を行っている。商品開発においては、顧客満足(CS)の向上に 대응するためにマザー工場である大田原工場との連携を深めることに加え、中央技術研究所との連携にてCAE解析・信頼性評価等を強化することでQCDE(品質・コスト・納期・環境)に優れた商品の開発を進めている。平成19年度には先に発表した新製品ダイレクトドライブ高速本縫自動糸切りミシン「DDL-9000A」シリーズ、単糸縫ボタン付けミシン「MB-1370」シリーズに加え、大釜タイプの2本針本縫ミシンの「LH-3500」シリーズ等を発売し、さらに数機種の新製品を予定している。また、DD化(ドライヘッド、ダイレクトドライブ化)、アクティブテンション化(自動糸調子)、省電力化、低騒音・低振動化等を一層進めることで人と環境に優しい商品開発を行うことに加え、基本性能(縫い品質・布送り品質・信頼性・安定性・生産性・環境性)をさらに高めることで競合他社との差別化を明確にしてきている。

◎家庭用ミシン事業

家庭用ミシンの分野では、家庭用ミシン、小型ロックミシン、職業用ミシンの研究開発を行っている。機種開発においては、国内外の消費者ニーズに呼応した使い勝手の良い特長ある商品開発を目指している。平成19年度上期は、国内市場の特定販売ルート向けに家庭用ミシン2機種、職業用ミシン1機種の合計3機種を市場投入した。研究分野では使い易さを向上させた糸通し・糸掛け装置をはじめ、送り力向上や低振動、低騒音の研究を行っており、基本性能で差別化でき、他社に対し優位性を持った家庭用ミシン、小型ロックミシンの新製品開発を進めてゆく。

◎産業機器事業

産業機器の分野では、基板に電子部品を実装するためのチップマウンター及び各種付帯装置の研究開発を行っている。開発体制としては、当社とJUKI電子工業㈱が行っており、それぞれの強みを活かした機能を相互に分担することによって連携した開発を進めている。

主な活動としては、マウンター市場において益々高まる信頼性・安定性・生産性(時間あたりの実装部品個数等)向上への要求に応えるため、部品認識・ハンドリング・高速化等、様々なコア技術の研究開発を推進するとともに、CAE解析・デザインレビュー・信頼性評価等を実施することによって優れた製品をタイムリーに生み出している。平成19年2月に高速化と汎用性を強化した、高速チップマウンター「KE-2070」及び高速フレックスマウンター「KE-2080」を発売開始した。周辺装置ではトレイ部品供給装置(MTC、MTS)と段積みスティックフィーダのリニューアルを行い、好評を得ている。また、ユーザーニーズに対応するソリューション(提案力・対応力)として、微細な0402素子対応技術としてののはんだ補正技術の機種展開を推し進めていく。

◎その他分野

その他の分野については、JUKI精密㈱、JUKI電子工業㈱等、自社開発部門を有する連結子会社を中心にそれぞれの独自性を活かした研究開発活動を展開している。

◎環境に配慮した活動

環境有害物質を含まない部品の採用やリサイクル化への対応など環境に配慮した活動も当社環境基準であるグリーン調達ガイドラインをベースにグループワイドで進めている。

また、省エネ設計の取り組みについては企画段階にて省エネ設計目標を設定し、達成に向けた取り組みをしている。

◎中央技術研究所

中央技術研究所は、お客様における価値を常に考えた先行研究と各セグメントへの開発支援活動を行っている。中長期的な視点に立った技術戦略を立案し、将来の商品開発に必要な要素技術の研究開発、材料技術・新素材の研究、CAEによる解析・シミュレーション・信頼性評価技術等の技術開発を推進している。研究活動の成果の一つとしての知的財産権については、知財戦略を立案し工業所有権の権利確保と特に海外における模倣品対策を推進し、さらに海外への出願を積極的に推進している。効率良い研究・開発環境作りの一環としては、現在、設計システムの再評価、海外開発拠点展開対応、試作・製造へのシステム連携のためのシステム整備・構築を進めている。

今後とも、ワールドワイドに展開するJUKIグループ技術部門の横断的活動をCTO(チーフ・テクノロジー・オフィサー)を中心に展開し、技術優位性をベースに持続的成長と発展を支える研究開発活動を積極的に推進していく。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	129,370,899	129,370,899	東京証券取引所 市場第一部	—
計	129,370,899	129,370,899	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月30日	—	129,370	—	15,950	—	8,476

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海 1-8-11	19,158	14.81
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町 2-11-3	10,717	8.28
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ベンション (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108, U. S. A. (東京都中央区日本橋 3-11-1)	4,991	3.86
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町 1-1-5	4,690	3.62
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1-6-6	4,306	3.33
バンク オブ ニューヨーク ジー シーエム クライアント アカウ ント ジェイビーアールデイ ア イエスジー エフイーーエイシー (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U. K (東京都千代田区丸の内 2-7-1)	4,086	3.16
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 2-1-1	3,560	2.75
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町 2-6-1	3,556	2.75
ダンスケ バンク クライアン ツ ホールディングス (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	HOLMENS KANAL 2-12, 1092 COPENHAGEN K DENMARK (東京都中央区日本橋 3-11-1)	3,074	2.38
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海 1-8-12	2,768	2.14
計	—	60,908	47.08

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりである。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	15,669千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	8,684千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	1,774千株

(注) 2 平成19年6月21日付(報告義務発生日平成19年6月15日)で大量保有報告書が、T&Dアセットマネジメント株式会社から関東財務局に提出されているが、当中間期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができないので上記「大株主の状況」では考慮していない。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりである。

大量保有者名	保有株式数	株式保有割合
T&Dアセットマネジメント株式会社	6,889千株	5.32%

(注) 3 平成19年8月3日付(報告義務発生日平成19年7月31日)で大量保有報告書が大和証券投資信託委託株式会社から関東財務局に提出されているが、当中間期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができないので上記「大株主の状況」では考慮していない。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりである。

大量保有者名	保有株式数	株式保有割合
大和証券投資信託委託株式会社	6,594千株	5.10%

(注) 4 平成19年8月7日付(報告義務発生日平成19年7月31日)で大量保有報告書が野村證券株式会社から関東財務局に提出されているが、当中間期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができないので上記「大株主の状況」では考慮していない。
 なお、大量保有報告書の内容は次のとおりである。

大量保有者名	保有株式数	株式保有割合
野村アセットマネジメント株式会社	5,648千株	4.37%

(注) 5 平成19年8月22日付(報告義務発生日平成19年8月15日)で大量保有報告書が住友信託銀行株式会社から関東財務局に提出されているが、当中間期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができないので上記「大株主の状況」では考慮していない。
 なお、大量保有報告書の内容は次のとおりである。

大量保有者名	保有株式数	株式保有割合
住友信託銀行株式会社	7,921千株	6.12%
The Sumitomo Trust Finance(H.K.)Ltd.	135千株	0.10%

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 174,000	—	普通株式
	(相互保有株式) 92,000	—	普通株式
完全議決権株式(その他)	128,640,000	128,640	普通株式
単元未満株式	464,899	—	普通株式
発行済株式総数	129,370,899	—	—
総株主の議決権	—	128,640	—

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれている。

当社所有の自己株式	41株
相互保有株式	
松本機械工業株式会社	560株

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) JUKI株式会社	東京都調布市国領町 8-2-1	174,000	—	174,000	0.14
(相互保有株式) 松本機械工業株式会社	福島県喜多方市塩川町 小府根字近江68	92,000	—	92,000	0.07
計	—	266,000	—	266,000	0.21

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	808	820	808	1,068	1,111	1,169
最低(円)	742	712	738	800	871	960

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前連結中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金		11,575		10,243		9,192	
受取手形 及び売掛金	※4	26,194		27,695		26,745	
有価証券		29		10		39	
棚卸資産		38,103		38,463		37,526	
その他		7,618		6,742		7,220	
貸倒引当金		△2,588		△1,668		△3,159	
流動資産合計		80,932	70.43	81,486	69.15	77,564	67.48
II 固定資産							
有形固定資産	※1						
建物及び 構築物	※2	9,162		10,184		10,188	
機械装置 及び運搬具	※2	5,246		5,783		5,353	
土地	※2	5,528		8,499		8,408	
その他		2,981		2,254		2,225	
有形固定 資産合計		22,919	19.95	26,722	22.68	26,175	22.77
無形固定資産	※2	2,755	2.40	2,836	2.41	2,741	2.39
投資その他の 資産							
投資有価証券	※2	3,551		3,212		3,594	
その他		6,370		6,184		5,920	
貸倒引当金		△1,621		△2,604		△1,052	
投資その他 の資産合計		8,300	7.22	6,793	5.76	8,462	7.36
固定資産合計		33,975	29.57	36,351	30.85	37,378	32.52
資産合計		114,908	100.00	117,838	100.00	114,943	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
支払手形 及び買掛金	※4	21,415		20,227		20,644	
短期借入金	※2	26,534		26,346		25,681	
一年以内償還 予定社債		—		1,300		800	
未払費用		4,883		5,151		4,427	
未払法人税等		2,176		3,442		2,611	
賞与引当金		1,988		2,140		2,055	
役員賞与引当金		41		57		114	
その他		5,879		3,256		6,823	
流動負債合計		62,920	54.76	61,921	52.55	63,159	54.95
II 固定負債							
社債		1,300		—		500	
長期借入金	※2	13,645		10,229		10,635	
退職給付引当金		6,092		6,284		6,142	
役員退職慰労 引当金		349		403		389	
その他		371		475		299	
固定負債合計		21,758	18.93	17,393	14.76	17,967	15.63
負債合計		84,678	73.69	79,315	67.31	81,127	70.58
(純資産の部)							
I 株主資本							
資本金		15,950	13.88	15,950	13.53	15,950	13.88
資本剰余金		9,000	7.83	9,000	7.64	9,000	7.83
利益剰余金		7,764	6.76	14,421	12.24	10,478	9.12
自己株式		△53	△0.05	△80	△0.07	△66	△0.06
株主資本合計		32,661	28.42	39,291	33.34	35,361	30.77
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		825	0.72	455	0.39	743	0.65
繰延ヘッジ損益		△7	△0.01	1	0.00	△0	△0.01
為替換算調整 勘定		△3,658	△3.18	△1,559	△1.32	△2,646	△2.30
評価・換算差額 等合計		△2,841	△2.47	△1,102	△0.93	△1,904	△1.66
III 少数株主持分		408	0.36	333	0.28	358	0.31
純資産合計		30,229	26.31	38,522	32.69	33,816	29.42
負債純資産合計		114,908	100.0	117,838	100.0	114,943	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高	※1		73,680	100.00		71,024	100.00	140,497	100.00	
II 売上原価			48,136	65.33		44,359	62.46	91,166	64.89	
売上総利益			25,543	34.67		26,664	37.54	49,330	35.11	
III 販売費及び 一般管理費			18,414	24.99		17,515	24.66	36,334	25.86	
営業利益			7,128	9.68		9,148	12.88	12,995	9.25	
IV 営業外収益										
受取利息			120			95		264		
受取配当金			40			133		54		
受取手数料			169			137		340		
受取地代家賃			62			53		94		
その他		331	723	0.98	332	753	1.06	745	1,499	1.06
V 営業外費用										
支払利息		620			486		1,154			
手形売却損		40			39		71			
為替差損		528			285		700			
割賦債権割引料		206			119		347			
その他		94	1,491	2.03	108	1,039	1.46	257	2,532	1.80
経常利益			6,360	8.63		8,862	12.48		11,962	8.51
VI 特別利益										
固定資産売却益	※2	3			16		5			
投資有価証券 売却益		48			0		49			
抱合せ株式 消滅差益		—			4		—			
その他		0	52	0.07	1	22	0.03	7	62	0.05

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	15,950	8,999	5,035	△43	29,942
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△775		△775
役員賞与(注)			△82		△82
中間純利益			3,501		3,501
自己株式の取得				△10	△10
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社の増加に伴う 増加高			85		85
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 (純額)					
中間連結会計期間中の変動額 合計(百万円)	—	0	2,728	△9	2,719
平成18年9月30日残高 (百万円)	15,950	9,000	7,764	△53	32,661

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	1,147	—	△3,344	△2,197	419	28,164
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)				—		△775
役員賞与(注)				—		△82
中間純利益				—		3,501
自己株式の取得				—		△10
自己株式の処分				—		0
連結子会社の増加に伴う 増加高				—		85
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 (純額)	△322	△7	△314	△644	△10	△654
中間連結会計期間中の変動額 合計(百万円)	△322	△7	△314	△644	△10	2,064
平成18年9月30日残高 (百万円)	825	△7	△3,658	△2,841	408	30,229

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高 (百万円)	15,950	9,000	10,478	△66	35,361
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△904		△904
中間純利益			4,847		4,847
自己株式の取得				△14	△14
自己株式の処分		0		0	1
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 (純額)					—
中間連結会計期間中の変動額 合計(百万円)	—	0	3,943	△13	3,930
平成19年9月30日残高 (百万円)	15,950	9,000	14,421	△80	39,291

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高 (百万円)	743	△0	△2,646	△1,904	358	33,816
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当				—		△904
中間純利益				—		4,847
自己株式の取得				—		△14
自己株式の処分				—		1
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 (純額)	△287	2	1,086	801	△24	776
中間連結会計期間中の変動額 合計(百万円)	△287	2	1,086	801	△24	4,706
平成19年9月30日残高 (百万円)	455	1	△1,559	△1,102	333	38,522

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	15,950	8,999	5,035	△43	29,942
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△1,163		△1,163
役員賞与(注)			△82		△82
当期純利益			6,594		6,594
自己株式の取得				△23	△23
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社の増加に伴う 増加高			93		93
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					—
連結会計年度中の変動額 合計(百万円)	—	0	5,442	△23	5,419
平成19年3月31日残高 (百万円)	15,950	9,000	10,478	△66	35,361

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	1,147	—	△3,344	△2,197	419	28,164
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)				—		△1,163
役員賞与(注)				—		△82
当期純利益				—		6,594
自己株式の取得				—		△23
自己株式の処分				—		0
連結子会社の増加に伴う 増加高				—		93
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	△403	△0	697	293	△60	232
連結会計年度中の変動額 合計(百万円)	△403	△0	697	293	△60	5,651
平成19年3月31日残高 (百万円)	743	△0	△2,646	△1,904	358	33,816

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分によるものは、次のとおりである。

剰余金の配当 775百万円 役員賞与 82百万円

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・ フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		6,131	8,784	11,351
減価償却費		1,739	1,729	3,596
減損損失		5	—	7
貸倒引当金の増減額		254	△20	177
退職給付引当金の増減額 (減少:△)		△100	141	△52
賞与引当金の増加額		139	83	320
役員賞与引当金の減少額		—	△57	—
受取利息及び受取配当金		△160	△229	△318
支払利息		620	486	1,154
為替差損益		13	△52	△95
投資有価証券売却益		△48	△0	△49
有形及び無形固定資産 売却益		△3	△16	△5
有形及び無形固定資産 除却売却損		81	98	301
売上債権の増減額 (増加:△)		△925	△585	△988
棚卸資産の減少額		2,063	49	3,638
仕入債務の増減額 (減少:△)		2,972	△595	1,881
未払消費税等の増減額 (減少:△)		△529	33	△172
割引手形の増減額		△267	341	△200
役員賞与の支払額		△82	—	△82
その他		58	△3,391	△87
小計		11,961	6,798	20,377
利息及び配当金の受取額		160	229	318
利息の支払額		△592	△488	△1,118
法人税等の支払額		△1,143	△3,051	△2,435
営業活動による キャッシュ・フロー		10,385	3,488	17,142

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
短期投資の純減少額		441	386	808
有形及び無形固定資産の 取得による支出		△2,372	△2,166	△7,352
有形及び無形固定資産の 売却による収入		91	119	266
投資有価証券の取得による 支出		△3	△127	△243
投資有価証券の売却による 収入		631	1	675
貸付による支出		△0	—	△0
貸付金の回収による収入		33	—	45
その他		9	186	△45
投資活動による キャッシュ・フロー		△1,169	△1,600	△5,845
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純減少額		△2,402	1,664	△916
長期借入れによる収入		834	5,146	1,885
長期借入金の返済による 支出		△5,924	△6,706	△12,487
配当金の支払額		△771	△900	△1,158
少数株主への配当金の 支払額		△28	△10	△28
その他		△9	△13	△23
財務活動による キャッシュ・フロー		△8,302	△821	△12,728
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		△103	291	218
V 現金及び現金同等物の 増減額(減少:△)		810	1,357	△1,212
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		9,060	8,668	9,060
VII 新規連結子会社の現金及び 現金同等物の期首残高		820	—	820
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		10,691	10,025	8,668

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 44社 主要な連結子会社名 ジューキ・シンガポール(株)、 ジューキ香港(株)、JUKI電子工 業(株)、ジューキ・ユニオンズ スペシャル(株)、ユニオンズペシ ャル(株)、ジューキ・ヨーロッ パ(有)</p> <p>なお、ジューキ・セントラル ヨーロッパ(株)、鈴民(寧波)精 密製造(有)は重要性が増したこ 事により、連結の範囲に加えて いる。また、従来連結子会社 社であったジューキ・ユニオン スペシャル(UK)(株)は清算結 了により、連結の範囲から除 外している。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 ジューキ・ミドルヨーロッパ (有)</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社5社は、全体と して企業集団の財政状態及び 経営成績に関する合理的な判 断を妨げないため、連結の範 囲に含めていない。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社5社及び(株)ニッ セン他4社の関連会社は、全体 として企業集団の財政状態及び 経営成績に関する合理的な判断 を妨げないため、持分法の適用 範囲に含めていない。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 41社 主要な連結子会社名 ジューキ・シンガポール(株)、 ジューキ香港(株)、JUKI電子工 業(株)、JUKI精密(株)、重機(中 国)投資(有)、重機(上海)工業 (有)、東京重機国際貿易(上海) (有)</p> <p>なお、従来連結子会社であっ たJUKI大田原(株)は当社への吸 収合併により、JUKI電産(株)は JUKI精密(株)への吸収合併によ り、連結の範囲から除外して いる。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 ジューキ・ミドルヨーロッパ (有)</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社5社は、全体と して企業集団の財政状態及び 経営成績に関する合理的な判 断を妨げないため、連結の範 囲に含めていない。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社5社及び(株)ニッ セン他4社の関連会社は、全体 として企業集団の財政状態及び 経営成績に関する合理的な判断 を妨げないため、持分法の適用 範囲に含めていない。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 43社 主要な連結子会社名 ジューキ・シンガポール(株)、 ジューキ香港(株)、JUKI電子工 業(株)、ジューキ・アメリカ(株) (旧社名：ジューキ・ユニオン スペシャル(株))、ユニオン スペシャル(株)、ジューキ・ヨ ーロッパ(有)</p> <p>なお、ジューキ・セントラル ヨーロッパ(株)、重機(寧波)零 件製造(有)(旧社名：鈴民(寧 波)精密製造(有))は重要性が増 した事により、当連結会計 年度から連結の範囲に加えて いる。また、従来連結子会社 社であったジューキ・ユニオン スペシャル(UK)(株)は清算結 了により、重機(寧波)服装設備 工業(有)は平成18年1月に連結 子会社である重機(寧波)精密 機械(有)との合併により、連結 の範囲から除外している。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 ジューキ・ミドルヨーロッパ (有)</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社6社は、全体と して企業集団の財政状態及び 経営成績に関する合理的な判 断を妨げないため、連結の範 囲に含めていない。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社6社及び(株)ニッ セン他4社の関連会社は、全体 として企業集団の財政状態及び 経営成績に関する合理的な判断 を妨げないため、持分法の適用 範囲に含めていない。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 ユニオンスペシャル(株)、ユニオンスペシャルG.m.b.H.(株)、ジューキ・セントラルヨーロッパ(株)、ジューキ・イタリア(株)、ジューキ香港(株)、ジューキ・ユニオンスペシャル(株)、ジューキ・ヨーロッパ(有)、ジューキ・ヨーロッパアンホールディング(株)、ジューキ・アメリカズホールディング(株)、ジューキ・オートメーションシステムズホールディング(株)とその連結子会社4社、ジューキ・シンガポール(株)、新興重機工業(有)、上海重機ミシン(有)、重機(寧波)服装設備工業(有)、重機(寧波)精密機械(有)、重機(中国)投資(有)、重機(上海)工業(有)、重機(上海)製品サービス(有)、東京重機国際貿易(上海)(有)、重機(上海)精密機械(有)、鈴民(寧波)精密製造(有)及びジューキ・ベトナム(株)の中間決算日は、6月30日である。なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っている。上記以外の連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と同一である。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 棚卸資産 商品 国内連結会社は総平均法による原価法又は先入先出法による原価法、在外連結子会社は個別法による原価法又は先入先出法による低価法によっている。 製品 主として総平均法 仕掛品 による原価法によっている。 原材料 主として最終仕入 貯蔵品 原価法によっている。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 ユニオンスペシャル(株)、ユニオンスペシャルG.m.b.H.(株)、ジューキ・セントラルヨーロッパ(株)、ジューキ・イタリア(株)、ジューキ香港(株)、ジューキ・アメリカ(株)、ジューキ・ヨーロッパ(有)、ジューキ・ヨーロッパアンホールディング(株)、ユニオンスペシャル・ホールディング(USH)(株)、ジューキ・オートメーションシステムズホールディング(株)とその連結子会社4社、ジューキ・シンガポール(株)、新興重機工業(有)、上海重機ミシン(有)、重機(寧波)精密機械(有)、重機(中国)投資(有)、重機(上海)工業(有)、重機(上海)製品サービス(有)、東京重機国際貿易(上海)(有)、重機(上海)精密機械(有)、重機(寧波)零件製造(有)及びジューキ・ベトナム(株)の中間決算日は、6月30日である。なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っている。上記以外の連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と同一である。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 棚卸資産 同左</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 ユニオンスペシャル(株)、ユニオンスペシャルG.m.b.H.(株)、ジューキ・セントラルヨーロッパ(株)、ジューキ・イタリア(株)、ジューキ香港(株)、ジューキ・アメリカ(株)、ジューキ・ヨーロッパ(有)、ジューキ・ヨーロッパアンホールディング(株)、ユニオンスペシャル・ホールディング(USH)(株)、ジューキ・オートメーションシステムズホールディング(株)とその連結子会社4社、ジューキ・シンガポール(株)、新興重機工業(有)、上海重機ミシン(有)、重機(上海)精密機械(有)、重機(寧波)零件製造(有)、重機(中国)投資(有)、重機(上海)工業(有)、重機(上海)製品サービス(有)、東京重機国際貿易(上海)(有)及びジューキ・ベトナム(株)の決算日は、12月31日である。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っている。上記以外の連結子会社の事業年度は連結決算日と同一である。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 棚卸資産 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
<p>② 有価証券 その他有価証券 時価のあるものは、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっている。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。) 時価のないものは、移動平均法による原価法によっている。</p> <p>③ デリバティブ 時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 国内連結会社は定率法によっている。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)については、定額法によっている。在外連結子会社は主として定額法によっている。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <table border="0" data-bbox="268 1108 542 1220"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>5～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～12年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	5～50年	機械装置及び運搬具	2～12年	<p>② 有価証券 その他有価証券 時価のあるものは、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっている。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。) 時価のないものは、移動平均法による原価法によっている。</p> <p>③ デリバティブ 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 国内連結会社は定率法によっている。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)については、定額法によっている。在外連結子会社は主として定額法によっている。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <table border="0" data-bbox="691 1108 965 1220"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>5～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～12年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 中間連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微である。</p>	建物及び構築物	5～50年	機械装置及び運搬具	2～12年	<p>② 有価証券 その他有価証券 時価のあるものは、連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっている。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。) 時価のないものは、移動平均法による原価法によっている。</p> <p>③ デリバティブ 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 国内連結会社は定率法によっている。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)については、定額法によっている。在外連結子会社は主として定額法によっている。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <table border="0" data-bbox="1106 1108 1380 1220"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>5～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～12年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	5～50年	機械装置及び運搬具	2～12年
建物及び構築物	5～50年													
機械装置及び運搬具	2～12年													
建物及び構築物	5～50年													
機械装置及び運搬具	2～12年													
建物及び構築物	5～50年													
機械装置及び運搬具	2～12年													

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>無形固定資産 国内連結会社は定額法によって いる。なお、機器と一体とな って販売されるソフトウェアは 有効期間(3～5年)に基づく 毎期均等額以上、自社利用の ソフトウェアは利用可能期間 (5年)に基づく定額法によ っている。 在外連結子会社は定額法によ っている。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 国内連結会社は債権の回収 不能による損失に備えるた め、一般債権については貸 倒実績率により、貸倒懸念 債権等特定の債権について は個別に回収可能性を勘案 した回収不能見込額を計上 している。 在外連結子会社は貸倒見積 額を計上している。</p> <p>② 賞与引当金 国内連結会社は従業員の賞 与の支給に備えるため、将 来の支給見込額を計上して いる。なお在外連結子会社 については当該事項はない。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>中間連結財務諸表提出会社及 び国内連結子会社は、法人税 法の改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した資産 については、改正前の法人税法 に基づく減価償却の方法の適 用により取得価額の5%に到 達した連結会計年度の翌連結 会計年度より、取得価額の 5%相当額と備忘価額との差 額を5年間にわたり均等償却 し、減価償却費に含めて計上 している。 この結果、従来の方法に比 べ、営業利益、経常利益及び 税金等調整前中間純利益がそ れぞれ68百万円減少してい る。 なお、セグメント情報に与え る影響は、当該箇所に記載し ている。</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p>	<p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>③ 役員賞与引当金 国内連結会社は役員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当中間連結会計期間に見合う額を計上している。 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用している。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ41百万円減少している。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、連結財務諸表提出会社及び主要な国内連結子会社は当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 一部の在外連結子会社は主として中間連結会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。 なお、国内連結会社の会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理している。 過去勤務債務については、発生会計年度において一括償却している。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、連結財務諸表提出会社及び連結子会社5社は内規に基づく中間期末要支給額を計上している。</p>	<p>③ 役員賞与引当金 国内連結会社は役員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当中間連結会計期間に見合う額を計上している。</p> <p>④ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、中間財務諸表提出会社は内規に基づく支給打切日現在(平成19年6月28日)の支給見込額を計上している。なお、平成19年6月28日を打切日として、支給打切日以降の役員退職慰労金制度は廃止している。 また、連結子会社5社は内規に基づく中間期末要支給額を計上している。</p>	<p>③ 役員賞与引当金 役員の賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上している。 (会計方針の変更) 当連結連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用している。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ114百万円減少している。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、連結財務諸表提出会社及び主要な国内連結子会社は当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 一部の在外連結子会社は主として会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。 なお、国内連結会社の会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理している。 過去勤務債務については、発生会計年度において一括償却している。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、連結財務諸表提出会社及び連結子会社5社は内規に基づく期末要支給額を計上している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 金利スワップ 長期借入金 為替予約 外貨建債権</p> <p>③ ヘッジ方針 連結財務諸表提出会社の財務部の管理のもとに債権債務内での取引に限定し、将来の金利変動及び為替変動のリスク回避のためのヘッジを目的としている。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時点で金利変動または為替変動の相殺の有効性を評価し、その後ヘッジ期間を通じて当初決めた有効性の評価方法を用いて、決算日毎に高い有効性が保たれていることを確かめている。</p> <p>ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略している。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっている。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。</p>	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。</p>

(会計処理の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は29,828百万円である。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は33,458百万円である。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>

(表示方法の変更)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結損益計算書関係) 前中間連結会計期間において特別利益の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」(前中間連結会計期間1百万円)は重要性が増加したため、当中間連結会計期間から区分掲記することとした。</p>	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前中間連結会計期間において「投資活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記していた「貸付による支出(0百万円)」と「貸付金の回収による収入(10百万円)」は重要性が減少したため、「その他」に含めることにした。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 37,967百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 39,950百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 33,747百万円</p>
<p>※2 担保提供資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <p>建物及び構築物 5,808百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 934</p> <p>土地 3,853</p> <p>無形固定資産 236</p> <p>投資有価証券 235</p> <hr/> <p>計 11,068</p> <p>(2) 担保付債務</p> <p>短期借入金 14,748百万円</p> <p>長期借入金 9,831</p> <p>社債発行に係る被保証額 500</p> <hr/> <p>計 25,079</p> <p>なお、(1)のうち建物及び構築物4,251百万円、機械装置及び運搬具934百万円、土地1,892百万円は財団抵当に供しており、その対象債務は(2)のうち短期借入金10,380百万円、長期借入金7,721百万円、社債発行に係る被保証額500百万円である。</p>	<p>※2 担保提供資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <p>建物及び構築物 4,540百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 1,817</p> <p>土地 3,511</p> <p>無形固定資産 125</p> <p>投資有価証券 68</p> <hr/> <p>計 10,063</p> <p>(2) 担保付債務</p> <p>短期借入金 13,693百万円</p> <p>長期借入金 7,281</p> <p>社債発行に係る被保証額 500</p> <hr/> <p>計 21,475</p> <p>なお、(1)のうち建物及び構築物4,206百万円、機械装置及び運搬具1,093百万円、土地1,982百万円は財団抵当に供しており、その対象債務は(2)のうち短期借入金12,777百万円、長期借入金6,583百万円、社債発行に係る被保証額500百万円である。</p>	<p>※2 担保提供資産及び担保付債務</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <p>建物及び構築物 5,390百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 1,814</p> <p>土地 3,446</p> <p>無形固定資産 336</p> <p>投資有価証券 79</p> <hr/> <p>計 11,067</p> <p>(2) 対象債務</p> <p>短期借入金 13,746百万円</p> <p>長期借入金 6,995</p> <p>社債発行に係る被保証額 500</p> <hr/> <p>計 21,242</p> <p>なお、(1)のうち建物及び構築物4,250百万円、機械装置及び運搬具1,110百万円、土地1,917百万円は財団抵当に供しており、その対象債務は(2)のうち短期借入金11,798百万円、長期借入金6,009百万円、社債発行に係る被保証額500百万円である。</p>
<p>3 受取手形割引高 1,195百万円</p>	<p>3 受取手形割引高 1,604百万円</p>	<p>3 受取手形割引高 1,262百万円</p>
<p>※4 中間連結会計期間末日満期手形</p> <p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれている。</p> <p>受取手形 204百万円</p> <p>支払手形 12</p>	<p>※4 中間連結会計期間末日満期手形</p> <p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれている。</p> <p>受取手形 211百万円</p> <p>支払手形 451</p>	<p>※4 期末日満期手形</p> <p>期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれている。</p> <p>受取手形 262百万円</p> <p>支払手形 1,448</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																													
<p>※1 販売費及び一般管理費の内、 主要なものは次のとおりである。</p> <table> <tr><td>販売手数料</td><td>2,420</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>荷造運搬費</td><td>1,560</td><td></td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>223</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金 繰入額</td><td>274</td><td></td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>1,428</td><td></td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>4,898</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金 繰入額</td><td>914</td><td></td></tr> <tr><td>役員賞与 引当金 繰入額</td><td>41</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付 費用</td><td>744</td><td></td></tr> <tr><td>役員退職 慰労引当金 繰入額</td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却額</td><td>732</td><td></td></tr> </table>	販売手数料	2,420	百万円	荷造運搬費	1,560		広告宣伝費	223		貸倒引当金 繰入額	274		支払手数料	1,428		給与手当	4,898		賞与引当金 繰入額	914		役員賞与 引当金 繰入額	41		退職給付 費用	744		役員退職 慰労引当金 繰入額	1		減価償却額	732		<p>※1 販売費及び一般管理費の内、 主要なものは次のとおりである。</p> <table> <tr><td>販売手数料</td><td>1,439</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>荷造運搬費</td><td>1,571</td><td></td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>233</td><td></td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>1,635</td><td></td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>5,055</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金 繰入額</td><td>730</td><td></td></tr> <tr><td>役員賞与 引当金 繰入額</td><td>57</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付 費用</td><td>683</td><td></td></tr> <tr><td>役員退職 慰労引当金 繰入額</td><td>10</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却額</td><td>698</td><td></td></tr> </table>	販売手数料	1,439	百万円	荷造運搬費	1,571		広告宣伝費	233		支払手数料	1,635		給与手当	5,055		賞与引当金 繰入額	730		役員賞与 引当金 繰入額	57		退職給付 費用	683		役員退職 慰労引当金 繰入額	10		減価償却額	698		<p>※1 販売費及び一般管理費の内、 主要なものは次のとおりである。</p> <table> <tr><td>販売手数料</td><td>4,377</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>荷造運搬費</td><td>3,051</td><td></td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>469</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金 繰入額</td><td>1,069</td><td></td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>2,998</td><td></td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>9,901</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金 繰入額</td><td>762</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付 費用</td><td>1,094</td><td></td></tr> <tr><td>役員退職 慰労引当金 繰入額</td><td>73</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却額</td><td>1,576</td><td></td></tr> </table>	販売手数料	4,377	百万円	荷造運搬費	3,051		広告宣伝費	469		貸倒引当金 繰入額	1,069		支払手数料	2,998		給与手当	9,901		賞与引当金 繰入額	762		退職給付 費用	1,094		役員退職 慰労引当金 繰入額	73		減価償却額	1,576	
販売手数料	2,420	百万円																																																																																													
荷造運搬費	1,560																																																																																														
広告宣伝費	223																																																																																														
貸倒引当金 繰入額	274																																																																																														
支払手数料	1,428																																																																																														
給与手当	4,898																																																																																														
賞与引当金 繰入額	914																																																																																														
役員賞与 引当金 繰入額	41																																																																																														
退職給付 費用	744																																																																																														
役員退職 慰労引当金 繰入額	1																																																																																														
減価償却額	732																																																																																														
販売手数料	1,439	百万円																																																																																													
荷造運搬費	1,571																																																																																														
広告宣伝費	233																																																																																														
支払手数料	1,635																																																																																														
給与手当	5,055																																																																																														
賞与引当金 繰入額	730																																																																																														
役員賞与 引当金 繰入額	57																																																																																														
退職給付 費用	683																																																																																														
役員退職 慰労引当金 繰入額	10																																																																																														
減価償却額	698																																																																																														
販売手数料	4,377	百万円																																																																																													
荷造運搬費	3,051																																																																																														
広告宣伝費	469																																																																																														
貸倒引当金 繰入額	1,069																																																																																														
支払手数料	2,998																																																																																														
給与手当	9,901																																																																																														
賞与引当金 繰入額	762																																																																																														
退職給付 費用	1,094																																																																																														
役員退職 慰労引当金 繰入額	73																																																																																														
減価償却額	1,576																																																																																														
<p>※2 固定資産売却益は、土地売却益2百万円等である。</p>	<p>※2 固定資産売却益は、工具器具備品売却益15百万円等である。</p>	<p>※2 固定資産売却益は、土地売却益2百万円、機械装置及び運搬具の売却益1百万円等である。</p>																																																																																													
<p>※3 固定資産売却及び除却損は、機械装置及び運搬具の売却及び除却損26百万円、工具器具備品の売却及び除却損11百万円、土地売却損13百万円、無形固定資産の除却損20百万円等である。</p>	<p>※3 固定資産売却及び除却損は、機械装置及び運搬具の売却及び除却損52百万円、工具器具備品の売却及び除却損25百万円、無形固定資産の除却損18百万円等である。</p>	<p>※3 固定資産売却及び除却損は、建物及び構築物の売却及び除却損16百万円、機械装置及び運搬具の売却及び除却損61百万円、工具器具備品の売却及び除却損188百万円等である。</p>																																																																																													
<p>※4 連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社15社は、当中間連結会計期間における税金費用については、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示している。</p>	<p>※4 連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社13社は、当中間連結会計期間における税金費用については、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示している。</p>	<p>—————</p>																																																																																													
<p>※5 事業再編損失は、一部事業の販売体制の再編に伴い発生した損失(事業所統廃合費用、特別退職金等)である。</p>	<p>—————</p>	<p>※5 事業再編損失は、一部事業の生産・販売体制の再編に伴い発生した損失(事業所統廃合費用、特別退職金等)である。</p>																																																																																													

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	129,370,899	—	—	129,370,899

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	123,642	15,538	464	138,716

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 15,538株

減少数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買増請求による減少 464株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	775	6.0	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月21日 取締役会	普通株式	387	利益剰余金	3.0	平成18年9月30日	平成18年12月11日

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	129,370,899	—	—	129,370,899

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	158,340	16,786	1,085	174,041

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 16,786株

減少数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買増請求による減少 1,085株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	904	7.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月20日 取締役会	普通株式	645	利益剰余金	5.0	平成19年9月30日	平成19年12月10日

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	129,370,899	—	—	129,370,899

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	123,642	35,162	464	158,340

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 35,162株

減少数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買増請求による減少 464株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	775	6.0	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月21日 取締役会	普通株式	387	3.0	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	904	利益剰余金	7.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成18年9月30日)	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (平成19年9月30日)	現金及び現金同等物の期末残高と連 結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 (平成19年3月31日)
現金及び預金勘定 11,575百万円	現金及び預金勘定 10,243百万円	現金及び預金勘定 9,192百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 $\Delta 883$	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 $\Delta 217$	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 $\Delta 524$
現金及び現金同等物 10,691	現金及び現金同等物 10,025	現金及び現金同等物 8,668

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	1,499	2,857	1,358
その他	253	285	31
計	1,753	3,143	1,389

(2) 時価のない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式 250百万円
割引金融債等 45

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	1,655	2,391	735
その他	254	286	31
計	1,910	2,677	767

(2) 時価のない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式 307百万円
割引金融債等 7

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	1,625	2,844	1,218
その他	253	288	34
計	1,879	3,132	1,252

(2) 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式 250百万円
割引金融債等 7

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	(為替予約取引)			
	売建			
	米ドル	20,818	21,409	△591
	ユーロ	4,470	4,645	△175
	(通貨スワップ取引)	788	17	17
	(通貨オプション取引)			
	買建	424	35	35
	合計	—	—	△713

(注) ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いている。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	(為替予約取引)			
	売建			
	米ドル	5,662	5,532	130
	ユーロ	1,098	1,138	△39
	(通貨スワップ取引)	788	16	16
	(通貨オプション取引)			
	買建	302	28	28
	合計	—	—	134

(注) ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いている。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	(為替予約取引)			
	売建			
	米ドル	11,671	11,823	△152
	ユーロ	2,177	2,242	△64
	(通貨スワップ取引)	788	19	19
	(通貨オプション取引)			
	買建	363	36	36
	合計	—	—	△161

(注) ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いている。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	工業用 ミシン 事業 (百万円)	家庭用 ミシン 事業 (百万円)	産業機器 事業 (百万円)	電子・ 精密機器 事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	37,869	4,819	17,145	8,438	5,408	73,680	—	73,680
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	129	349	192	127	123	922	(922)	—
計	37,998	5,168	17,337	8,566	5,531	74,602	(922)	73,680
営業費用	32,284	5,682	15,602	7,445	5,453	66,468	82	66,551
営業利益又は 営業損失(△)	5,714	△513	1,735	1,120	77	8,134	(1,005)	7,128

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	工業用 ミシン 事業 (百万円)	家庭用 ミシン 事業 (百万円)	産業機器 事業 (百万円)	電子・ 精密機器 事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	41,817	3,569	14,944	6,117	4,574	71,024	—	71,024
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	604	194	201	738	126	1,865	(1,865)	—
計	42,421	3,764	15,145	6,855	4,701	72,889	(1,865)	71,024
営業費用	34,268	4,464	13,317	6,433	4,569	63,053	(1,178)	61,875
営業利益又は 営業損失(△)	8,152	△700	1,827	422	132	9,835	(686)	9,148

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	工業用 ミシン 事業 (百万円)	家庭用 ミシン 事業 (百万円)	産業機器 事業 (百万円)	電子・ 精密機器 事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	73,459	8,599	31,388	16,704	10,345	140,497	—	140,497
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	138	665	449	482	364	2,099	(2,099)	—
計	73,597	9,264	31,838	17,186	10,709	142,596	(2,099)	140,497
営業費用	61,927	10,723	28,915	15,357	10,918	127,842	(340)	127,501
営業利益又は 営業損失(△)	11,670	△1,458	2,922	1,828	△209	14,753	(1,758)	12,995

- (注) 1 各事業区分の方法
事業区分の方法は、主要製品である「工業用マシン事業」、「家庭用マシン事業」、「産業機器事業」、「電子・精密機器事業」と独立セグメントとしては重要性の基準を満たさない事業の集まりである「その他」の5区分としている。
- 2 各事業区分の主な製品
- (1) 工業用マシン事業……………工業用マシン
 - (2) 家庭用マシン事業……………家庭用マシン
 - (3) 産業機器事業……………チップマウンター
 - (4) 電子・精密機器事業……………アミューズメント機器、金融端末機器等
 - (5) その他……………宝飾品、健康商品、ロストワックス製品等
- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は前中間連結会計期間1,005百万円、当中間連結会計期間686百万円、前連結会計年度1,758百万円であり、その主なものは、中間連結財務諸表(連結財務諸表)提出会社での管理部門に係る費用である。
- 4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、中間連結財務諸表(連結財務諸表)提出会社及び国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度額まで償却が終了しているものについては、残存簿価と備忘価額との差額を5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上している。これにより営業費用は「工業用マシン事業」で51百万円、「家庭用マシン事業」で2百万円、「産業機器事業」で6百万円、「電子・精密機器事業」で2百万円、「その他」で5百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少している。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	33,041	5,507	28,936	6,193	73,680	—	73,680
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	27,067	391	5,815	22	33,297	(33,297)	—
計	60,109	5,898	34,752	6,216	106,977	(33,297)	73,680
営業費用	53,755	5,715	33,519	5,853	98,843	(32,291)	66,551
営業利益	6,354	183	1,232	363	8,134	(1,005)	7,128

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	23,560	5,930	34,713	6,819	71,024	—	71,024
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	34,038	439	6,120	123	40,722	(40,722)	—
計	57,599	6,370	40,834	6,942	111,746	(40,722)	71,024
営業費用	50,329	6,332	38,923	6,325	101,911	(40,035)	61,875
営業利益	7,270	38	1,910	617	9,835	(686)	9,148

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	59,206	10,567	58,121	12,601	140,497	—	140,497
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	57,080	797	13,559	20	71,457	(71,457)	—
計	116,286	11,364	71,681	12,621	211,954	(71,457)	140,497
営業費用	103,897	12,109	69,152	12,041	197,200	(69,699)	127,501
営業利益又は 営業損失(△)	12,389	△744	2,528	580	14,753	(1,758)	12,995

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。
 2 日本以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) 米州………米国
 (2) アジア………中国、ベトナム、シンガポール
 (3) 欧州………ドイツ、イタリア、ポーランド
 3 営業費用のうち、「消去又は全社」に含めた配賦不能営業費用の金額及び主な内容は、「事業の種類別セグメント情報」の「注3」と同じである。
 4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、中間連結財務諸表(連結財務諸表)提出会社及び国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度額まで償却が終了しているものについては、残存簿価と備忘価額との差額を5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上している。これにより営業費用は「日本」で68百万円増加し、営業利益は同額減少している。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	米州	アジア	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	4,526	35,061	8,891	196	48,676
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	73,680
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	6.1	47.6	12.1	0.3	66.1

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	米州	アジア	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	4,437	36,246	10,898	29	51,612
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	71,024
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	6.2	51.0	15.3	0.0	72.7

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	米州	アジア	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	8,251	66,889	18,129	220	93,490
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	140,497
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	5.9	47.6	12.9	0.1	66.5

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 米州……米国

(2) アジア……中国、ベトナム、シンガポール

(3) 欧州……ドイツ、イタリア

(4) その他……南アフリカ、オーストラリア

3 海外売上高は、中間連結財務諸表(連結財務諸表)提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はない。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 結合当事企業または対象となった事業の名称とその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業または対象となった事業の内容

JUKI大田原株式会社 事業内容：縫製用機械器具の製造

(2) 企業結合の法的形式

共通支配下の取引

(3) 結合後の企業の名称

JUKI株式会社

(4) 取引目的を含む取引の概要

① 合併の目的

JUKIグループ全体としての経営資源の集中と効率化を図るためである。

② 合併の方式

JUKI株式会社を存続会社とする吸収合併で、JUKI大田原株式会社は解散する。

③ 合併比率及び合併交付金

JUKI株式会社はJUKI大田原株式会社の全株式を所有しており、吸収合併に際して、その株式に代わる金銭の交付は行わない。

2. 実施した会計処理の概要

上記合併は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引としてすべて消去している。なお、連結財務諸表に与える影響はない。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はない。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 230.75円	1株当たり純資産額 295.59円	1株当たり純資産額 258.94円
1株当たり中間純利益 27.10円	1株当たり中間純利益 37.52円	1株当たり当期純利益 51.03円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 30,229百万円	純資産の部の合計額 38,522百万円	純資産の部の合計額 33,816百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 408百万円	純資産の部の合計額から控除する金額 333百万円	純資産の部の合計額から控除する金額 358百万円
(うち少数株主持分) 408百万円	(うち少数株主持分) 333百万円	(うち少数株主持分) 358百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額 29,820百万円	普通株式に係る中間期末の純資産額 38,189百万円	普通株式に係る期末の純資産額 33,457百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数 129,232,183株	1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数 129,196,858株	1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 129,212,559株

2 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間純利益 3,501百万円	中間純利益 4,847百万円	当期純利益 6,594百万円
普通株主に帰属しない金額 —	普通株主に帰属しない金額 —	普通株主に帰属しない金額 —
普通株式に係る中間純利益 3,501百万円	普通株式に係る中間純利益 4,847百万円	普通株式に係る当期純利益 6,594百万円
普通株式の期中平均株式数 129,239,577株	普通株式の期中平均株式数 129,204,724株	普通株式の期中平均株式数 129,230,207株

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2) 【その他】

該当事項はない。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金		292		237		717	
受取手形	※6	17,248		15,261		14,660	
売掛金		10,748		14,265		11,432	
有価証券		29		10		39	
棚卸資産		6,998		7,526		6,719	
短期貸付金		2,887		2		2	
その他	※5	6,268		3,857		3,934	
貸倒引当金		△371		△309		△312	
流動資産合計			44,101 51.73		40,852 47.74		37,194 45.76
II 固定資産							
有形固定資産	※1,2						
建物		2,173		2,019		2,093	
機械装置		566		475		521	
土地		2,442		5,287		5,296	
その他		911		880		758	
有形固定 資産合計			6,094 7.15		8,662 10.12		8,670 10.67
無形固定資産		1,596	1.87	1,756	2.05	1,656	2.04
投資その他の 資産							
投資有価証券	※2	27,068		24,410		23,988	
関係会社 出資金		5,258		5,591		5,591	
長期貸付金		3,947		6,986		7,347	
長期滞留 債権等		442		447		442	
その他		2,374		2,684		2,144	
貸倒引当金		△1,097		△1,286		△1,224	
投資損失 引当金		△4,527		△4,527		△4,527	
投資その他 の資産合計			33,467 39.25		34,306 40.09		33,762 41.53
固定資産合計			41,158 48.27		44,725 52.26		44,089 54.24
資産合計			85,260 100.00		85,578 100.00		81,283 100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
支払手形		8,324		3,323		7,316	
買掛金		6,078		10,076		4,748	
短期借入金	※2	16,162		17,619		16,839	
未払法人税等		1,534		2,458		1,635	
賞与引当金		934		1,250		987	
役員賞与引当金		41		57		114	
その他	※2	5,767		3,815		4,977	
流動負債合計			38,843 45.56		38,601 45.11		36,619 45.05
II 固定負債							
長期借入金	※2	9,555		6,845		6,881	
退職給付引当金		4,035		3,940		4,014	
役員退職慰勞引当金		325		369		360	
未払功勞金		179		—		114	
その他		11		10		10	
固定負債合計			14,106 16.54		11,166 13.04		11,381 14.00
負債合計			52,950 62.10		49,767 58.15		48,001 59.05

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
資本金		15,950	18.71	15,950	18.64	15,950	19.63
資本剰余金							
(1) 資本準備金		8,476		8,476		8,476	
(2) その他資本 剰余金		523		524		523	
資本剰余金合計		9,000	10.56	9,000	10.52	9,000	11.07
利益剰余金							
(1) その他利益 剰余金							
別途積立金		300		300		300	
繰越利益 剰余金		6,310		10,189		7,365	
利益剰余金合計		6,610	7.75	10,489	12.25	7,665	9.43
自己株式		△53	△0.06	△80	△0.09	△66	△0.08
株主資本合計		31,507	36.96	35,359	41.32	32,549	40.05
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		810	0.95	449	0.53	733	0.90
繰延ヘッジ損益		△7	△0.01	1	0.00	△0	△0.00
評価・換算差額 等合計		802	0.94	450	0.53	732	0.90
純資産合計		32,310	37.90	35,810	41.85	33,282	40.95
負債純資産合計		85,260	100.0	85,578	100.0	81,283	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高		45,734	100.00	42,475	100.00	87,419	100.00
II 売上原価		30,725	67.18	29,231	68.82	57,409	65.67
売上総利益		15,008	32.82	13,243	31.18	30,009	34.33
III 販売費及び一般管理費		11,768	25.74	8,296	19.53	22,334	25.55
営業利益		3,239	7.08	4,946	11.65	7,675	8.78
IV 営業外収益	※1	1,824	3.99	1,920	4.52	5,093	5.82
V 営業外費用	※2	1,138	2.49	669	1.58	2,083	2.38
経常利益		3,925	8.58	6,198	14.59	10,685	12.22
VI 特別利益	※3	32	0.07	0	0.00	33	0.04
VII 特別損失	※4	242	0.53	90	0.21	3,789	4.33
税引前中間(当期)純利益		3,716	8.12	6,108	14.38	6,929	7.93
法人税、住民税及び事業税	※5	1,522	3.32	2,379	5.60	2,497	2.86
法人税等調整額		—	—	—	—	794	0.91
中間(当期)純利益		2,194	4.80	3,728	8.78	3,637	4.16

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本 準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金 別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計			
平成18年3月31日残高 (百万円)	15,950	8,476	523	8,999	300	4,961	5,261	△43	30,168	
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当(注)						△775	△775		△775	
役員賞与(注)						△70	△70		△70	
中間純利益						2,194	2,194		2,194	
自己株式の取得								△10	△10	
自己株式の処分			0	0				0	0	
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額(純額)									—	
中間会計期間中の変動額 合計(百万円)	—	—	0	0	—	1,348	1,348	△9	1,339	
平成18年9月30日残高 (百万円)	15,950	8,476	523	9,000	300	6,310	6,610	△53	31,507	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	1,105	—	1,105	31,273
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)				△775
役員賞与(注)				△70
中間純利益				2,194
自己株式の取得				△10
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額(純額)	△294	△7	△302	△302
中間会計期間中の変動額 合計(百万円)	△294	△7	△302	1,036
平成18年9月30日残高 (百万円)	810	△7	802	32,310

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年3月31日残高 (百万円)	15,950	8,476	523	9,000	300	7,365	7,665	△66	32,549
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当						△904	△904		△904
中間純利益						3,728	3,728		3,728
自己株式の取得								△14	△14
自己株式の処分			0	0				0	1
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)									—
中間会計期間中の変動額 合計(百万円)	—	—	0	0	—	2,824	2,824	△13	2,810
平成19年9月30日残高 (百万円)	15,950	8,476	524	9,000	300	10,189	10,489	△80	35,359

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高 (百万円)	733	△0	732	33,282
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△904
中間純利益				3,728
自己株式の取得				△14
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)	△284	2	△282	△282
中間会計期間中の変動額 合計(百万円)	△284	2	△282	2,528
平成19年9月30日残高 (百万円)	449	1	450	35,810

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	15,950	8,476	523	8,999	300	4,961	5,261	△43	30,168
事業年度中の変動額									
剰余金の配当(注)						△1,163	△1,163		△1,163
役員賞与(注)						△70	△70		△70
当期純利益						3,637	3,637		3,637
自己株式の取得								△23	△23
自己株式の処分			0	0				0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	0	0	—	2,404	2,404	△23	2,380
平成19年3月31日残高(百万円)	15,950	8,476	523	9,000	300	7,365	7,665	△66	32,549

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	1,105	—	1,105	31,273
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				△1,163
役員賞与(注)				△70
当期純利益				3,637
自己株式の取得				△23
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△371	△0	△372	△372
事業年度中の変動額合計(百万円)	△371	△0	△372	2,008
平成19年3月31日残高(百万円)	733	△0	732	33,282

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分によるものは、次のとおりである。

剰余金の配当 775百万円 役員賞与 70百万円

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 棚卸資産 商品・製品・仕掛品 総平均法による原価法 原材料・貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>(2) 有価証券 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるものは、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。) 時価のないものは、移動平均法による原価法</p> <p>(3) デリバティブ 時価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法により償却している。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備は除く)については、定額法によっている。 また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却によっている。 なお、主な耐用年数については以下のとおりである。 建物及び構築物 5～50年 機械装置及び車両運搬具 2～12年 工具器具備品 2～15年</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 棚卸資産 同左</p> <p>(2) 有価証券 子会社及び関連会社株式 同左 その他有価証券 同左</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法により償却している。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備は除く)については、定額法によっている。 また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却によっている。 なお、主な耐用年数については以下のとおりである。 建物及び構築物 5～50年 機械装置及び車両運搬具 2～12年 工具器具備品 2～15年</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 棚卸資産 同左</p> <p>(2) 有価証券 子会社及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるものは、期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。) 時価のないものは、移動平均法による原価法</p> <p>(3) デリバティブ 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法により償却している。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備は除く)については、定額法によっている。 また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却によっている。 なお、主な耐用年数については以下のとおりである。 建物及び構築物 5～50年 機械装置及び車両運搬具 2～12年 工具器具備品 2～15年</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 無形固定資産及び長期前払費用 定額法により償却している。 なお、機器と一体となって販売されるソフトウェアは有効期間(5年)に基づく每期均等額以上、自社利用のソフトウェアは利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p>	<p>(会計方針の変更) 中間財務諸表(財務諸表)提出会社は、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 これによる営業利益、経常利益、税引前中間純利益に与える影響は軽微である。</p> <p>(追加情報) 中間財務諸表(財務諸表)提出会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した会計年度の翌会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。 この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ37百万円減少している。</p> <p>(2) 無形固定資産及び長期前払費用 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産及び長期前払費用 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の回収不能による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 投資損失引当金 関係会社に対する投資の損失に備えるため、財政状態等を勘案し、必要と認められた額を計上している。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額を計上している。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当中間会計期間に見合う額を計上している。</p> <p>(会計方針の変更) 当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ41百万円減少している。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当中間会計期間に見合う額を計上している。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上している。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ114百万円減少している。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理している。 過去勤務債務については、発生会計年度において一括償却している。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間期末要支給額を計上している。</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p>	<p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給打切日現在(平成19年6月28日)の支給見込額を計上している。なお、平成19年6月28日を支給打切日として、支給打切日以降の役員退職慰労金制度は廃止している。</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p>	<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 なお、会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理している。 過去勤務債務については、発生会計年度において一括償却している。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上している。</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 金利スワップ 長期借入金 為替予約 外貨建債権</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社財務部の管理のもとに債権債務内での取引に限定し、将来の金利変動及び為替変動のリスク回避のためのヘッジを目的としている。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時点で金利変動または為替変動の相殺の有効性を評価し、その後ヘッジ期間を通じて当初決めた有効性の評価方法を用いて、決算日毎に高い有効性が保たれていることを確かめている。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略している。</p> <p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要事項</p> <p>(1) 未払功労金 販売員、集金員の退職時に支給する功労金の支出に備えるため、功労金支給規定に基づく要支給額を計上している。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっている。</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要事項</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要事項</p> <p>(1) 未払功労金 販売員、集金員の退職時に支給する功労金の支出に備えるため、功労金支給規定に基づく要支給額を計上している。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p>

(会計処理の変更)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は32,317百万円である。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	<p>———</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は33,282百万円である。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">13,822百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">13,460百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">13,530百万円</p>
<p>※2 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1)担保に供している資産</p> <p>有形固定資産 (工場財団他) 3,059百万円</p> <p>投資有価証券 235</p> <hr/> <p>計 3,294</p> <p>(2)担保付債務</p> <p>短期借入金 10,314百万円</p> <p>特定取引預り金 1,404</p> <p>長期借入金 6,779</p> <hr/> <p>計 18,498</p> <p>なお、(1)のうち有形固定資産1,932百万円は財団抵当に供しており、その対象債務は(2)のうち短期借入金8,244百万円及び長期借入金6,145百万円である。</p>	<p>※2 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1)担保に供している資産</p> <p>有形固定資産 (工場財団他) 2,334百万円</p> <p>投資有価証券 68</p> <hr/> <p>計 2,403</p> <p>(2)担保付債務</p> <p>短期借入金 10,859百万円</p> <p>特定取引預り金 1,100</p> <p>長期借入金 5,056</p> <hr/> <p>計 17,015</p> <p>なお、(1)のうち有形固定資産1,830百万円は財団抵当に供しており、その対象債務は(2)のうち短期借入金10,859百万円及び長期借入金5,056百万円である。</p>	<p>※2 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1)担保に供している資産</p> <p>有形固定資産 (工場財団他) 2,399百万円</p> <p>投資有価証券 79</p> <hr/> <p>計 2,479</p> <p>(2)担保付債務</p> <p>短期借入金 9,821百万円</p> <p>特定取引預り金 1,304</p> <p>長期借入金 4,305</p> <hr/> <p>計 15,430</p> <p>なお、(1)のうち有形固定資産1,891百万円は財団抵当に供しており、その対象債務は(2)のうち短期借入金9,821百万円及び長期借入金4,305百万円である。</p>
<p>3 偶発債務</p> <p>金融機関からの借入に対する保証債務</p> <p>関係会社</p> <p>JUKI会津(株) 646百万円</p> <p>JUKI広島(株) 500</p> <p>JUKI精密(株) 171</p> <p>JUKI吉野工業(株) 75</p> <p>JUKI松江(株) 38</p> <p>ジューキ・シンガポール(株) 27</p> <p>JUKI宮崎精密(株) 15</p> <hr/> <p>計 1,473</p>	<p>3 偶発債務</p> <p>金融機関からの借入に対する保証債務</p> <p>関係会社</p> <p>JUKI広島(株) 500百万円</p> <p>JUKI松江(株) 19</p> <p>JUKI会津(株) 19</p> <p>JUKI宮崎精密(株) 1</p> <hr/> <p>計 540</p>	<p>3 偶発債務</p> <p>金融機関からの借入に対する保証債務</p> <p>関係会社</p> <p>JUKI広島(株) 500百万円</p> <p>JUKI吉野工業(株) 75</p> <p>JUKI松江(株) 29</p> <p>JUKI会津(株) 24</p> <p>JUKI宮崎精密(株) 7</p> <hr/> <p>計 635</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>4 受取手形割引高 124百万円</p>		
<p>※5 消費税等の取扱い 仮払消費税等および預り消費税等は相殺のうえ、流動資産のその他に含めて表示している。</p>	<p>※5 消費税等の取扱い 同左</p>	
<p>※6 中間会計期間末日満期手形 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末残高に含まれている。 受取手形 240百万円</p>	<p>※6 中間会計期間末日満期手形 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末残高に含まれている。 受取手形 771百万円</p>	<p>※6 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が事業年度末残高に含まれている。 受取手形 882百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 41百万円 受取配当金 732 受取地代家賃 26 受取手数料 818 ※2 営業外費用の主要項目 支払利息 390百万円 割賦債権割引料 206 為替差損 471 ※3 特別利益の主要項目 投資有価証券 売却益 32百万円 ※4 特別損失の主要項目 機械装置売却及び 除却損 12百万円 ソフトウェア 除却損 20 事業整理損失 192 ※5 法人税等調整額 当中間会計期間における税金 費用については、簡便法によ る税効果会計を適用している ため、法人税等調整額は「法 人税、住民税及び事業税」に 含めて表示している。	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 75百万円 受取配当金 827 受取地代家賃 41 受取手数料 788 ※2 営業外費用の主要項目 支払利息 252百万円 為替差損 397 ※4 特別損失の主要項目 敷金解約損 17百万円 減損損失 34 抱合せ株式消滅差 損 26 ※5 法人税等調整額 同左	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 140百万円 受取配当金 2,963 受取地代家賃 54 受取手数料 1,604 ※2 営業外費用の主要項目 支払利息 713百万円 割賦債権割引料 347 為替差損 831 ※3 特別利益の主要項目 投資有価証券 売却益 32百万円 ※4 特別損失の主要項目 機械装置売却及び 除却損 26百万円 関係会社株式・ 出資金評価損 3,233 事業再編損失 343
6 減価償却実施額 有形固定資産 266百万円 無形固定資産 299	6 減価償却実施額 有形固定資産 243百万円 無形固定資産 295	6 減価償却実施額 有形固定資産 550百万円 無形固定資産 593

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	123,642	15,538	464	138,716

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 15,538株

減少数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買増請求による減少 464株

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	158,340	16,786	1,085	174,041

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 16,786株

減少数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買増請求による減少 1,085株

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	123,642	35,162	464	158,340

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 35,162株

減少数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買増請求による減少 464株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引	1 リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引	1 リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引
① リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間 期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間 期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び期末 残高相当額
機械装置	機械装置	機械装置
取得価額相当額 631百万円	取得価額相当額 692百万円	取得価額相当額 631百万円
減価償却累計額 相当額 428	減価償却累計額 相当額 509	減価償却累計額 相当額 469
中間期末残高 相当額 202	中間期末残高 相当額 182	期末残高相当額 161
その他 (工具器具 備品)	その他 (工具器具 備品)	その他 (工具器具 備品)
取得価額相当額 1,620百万円	取得価額相当額 1,369百万円	取得価額相当額 1,607百万円
減価償却累計額 相当額 865	減価償却累計額 相当額 756	減価償却累計額 相当額 947
中間期末残高 相当額 755	中間期末残高 相当額 613	期末残高 相当額 659
無形固定 資産(ソフ トウェア)	無形固定 資産(ソフ トウェア)	無形固定 資産(ソフ トウェア)
取得価額相当額 1,529百万円	取得価額相当額 954百万円	取得価額相当額 1,113百万円
減価償却累計額 相当額 964	減価償却累計額 相当額 451	減価償却累計額 相当額 535
中間期末残高 相当額 565	中間期末残高 相当額 503	期末残高 相当額 578
② 未経過リース料中間期末残高相 当額	② 未経過リース料中間期末残高相 当額	② 未経過リース料期末残高相当額
1年以内 727百万円	1年以内 542百万円	1年以内 630百万円
1年超 847	1年超 807	1年超 821
合計 1,574	合計 1,350	合計 1,451
③ 支払リース料、減価償却費相当 額及び支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当 額及び支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当 額及び支払利息相当額
支払リース料 510百万円	支払リース料 377百万円	支払リース料 952百万円
減価償却費 相当額 496	減価償却費 相当額 361	減価償却費 相当額 924
支払利息相当額 15	支払利息相当額 15	支払利息相当額 31
④ 減価償却費相当額及び利息相当 額の算定方法	④ 減価償却費相当額及び利息相当 額の算定方法	④ 減価償却費相当額及び利息相当 額の算定方法
減価償却費相当額の算定方法 は、リース期間を耐用年数と し、残存価額を零とする、定額 法によっている。	同左	同左
利息相当額の算定方法は、リー ス料総額とリース物件の取得価 額相当額との差額を利息相当額 とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっている。		

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料 1年以内 77百万円 1年超 — <hr/> 合計 77		

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(企業結合等関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はない。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 結合当事企業または対象となった事業の名称とその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

中間連結財務諸表等注記事項の(企業結合等関係)に記載のとおりである。

2. 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に係る会計基準(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っている。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はない。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2) 【その他】

平成19年11月20日開催の取締役会において、当中間配当に関し次のとおり決議した。

①中間配当による配当金の総額……………645百万円

②1株当たりの金額……………5円

③支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成19年12月10日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払を行う。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第92期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1)有価証券報告書の訂正報告書)を平成19年10月23日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月14日

JUKI株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	西岡雅信	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	海老原一郎	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJUKI株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、JUKI株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

JUKI株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	西岡雅信	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	海老原一郎	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJUKI株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、JUKI株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月14日

JUKI株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	西岡雅信	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	海老原一郎	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJUKI株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第92期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、JUKI株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

